

「国の教育ローン」が さらにご利用しやすく なりました!!

新たに追加される内容は
次のNo.1～No.3と
なりました。



No.1

世帯年収(所得)990万円(770万円)以内の方のご利用範囲が広がります。

ご利用いただける方(独立行政法人日本学生支援機構の奨学金と重複してご利用いただけます)

ご融資の対象となる学校に入学・在学される
方の保護者で、世帯年収(所得)が
次表の金額以内の方

お子さまの人数	世帯年収(所得)
1人 	790万円(590万円)
2人 	890万円(680万円)
3人 	990万円(770万円)
4人 	1,090万円(860万円)

※「お子さまの人数」とは、お申込まれた方が扶養しているお子さまの人数を
いいます。年齢、就学の有無を問いません。

※「5人以上」の場合はコールセンターへお問い合わせください。

※世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。

※今年の世帯収入(所得)が、上記の金額以内となる見込みのある方(【要件】に
該当することになる方を含む)は、ご利用いただける場合があります。

※ご親族などでもご利用いただける場合があります。

お子さまの人数	以下の【要件】に1つでも該当する方
1人 	世帯年収 (所得) 990万円(770万円)
2人 	

【要件】

- 1 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- 2 返済負担率[借入申込人の「借入金年間返済額÷年間収入(所得)」]が30%超
- 3 勤続(営業)年数が3年未満
- 4 居住年数が1年未満
- 5 ご親族などに「要介護(要支援)認定」を受けている方がおり、
その介護に関する費用を負担
- 6 ご親族などに「高額療養費制度」、「特定疾患治療研究事業」
または「小児慢性特定疾患治療研究事業」による医療費の
公的助成制度を利用している方がおり、その療養に関する
費用を負担

新たに追加される【要件】



7

世帯のいずれかの
者が自宅外通学者

30%
超

9

世帯年収に占める在学費用の
負担率※が30%超

※
$$\frac{\text{今後1年間の世帯全員の在学費用}}{\text{世帯の年収(所得)}}$$



8

今回のご融資が
海外留学資金

40%
超

10

世帯年収に占める「在学費用
+住宅ローン」の負担率※が
40%超

※
$$\frac{\text{今後1年間の「世帯全員の在学費用+住宅ローン返済額」}}{\text{世帯の年収(所得)}}$$

No. 2

海外留学される方に対して、次の特例措置を実施します。

これまでのご融資の対象となる学校

修業年限が6ヵ月以上で、中学校卒業以上の方を対象とする教育施設に限ります。

- ・大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含みます）、短期大学
- ・高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部
- ・専修学校、各種学校、予備校、経理学校、デザイン学校など
- ・特別支援学校の高等部
- ・外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院など（6ヵ月以上の留学に限ります）
- ・その他職業能力開発校などの教育施設

※学校によっては、一定の要件を満たす必要があります。

緩和

次の①と②の条件を満たす場合、

対象校の修業年限を緩和（修業年限：6ヵ月以上→3ヵ月以上）

- ① 海外の大学等に条件付き（語学力の向上など）で入学を許可された場合
- ② 前①の条件を満たすために入学・在学する学校（語学学校等）の資金として利用する場合

3ヵ月
以上

例） ○米国のA大学から、以下の条件付きで合格許可証が発行されている。

【条件】 B語学学校の英語研修プログラムを受講し、一定レベルの語学力を習得すること。

- B語学学校の修業年限が3ヵ月以上（通常は6ヵ月以上）であれば、
B語学学校の入学資金・在学資金はご融資の対象となる。*

※学校によっては、一定の要件を満たす必要があります。

No. 3

世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方に対して、次の特例措置を実施します。

通常の利率より
0.4%引き下げます

+3年

ご返済期間の延長
(15年以内→18年以内)

※母子家庭かつ世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方の場合も、通常の利率より0.4%の引き下げとなります。

※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

～お知らせ～

東日本大震災における「災害特例措置」のお取り扱い期間が
平成26年3月31日まで延長されます。

※平成25年4月1日以降、ご利用いただける方は、特定被災区域に居住されている方に限られますのでご了承ください。

お問い合わせ
「国の教育ローン」コールセンター

受付時間／月～金 9:00～21:00、土曜日 9:00～17:00 ※日曜日・祝日はご利用いただけません。

0570-008656

ハローコール

※全国から市内通話料金でご利用いただけます。お客さまが加入されている電話でご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。

詳しくはWebで！

国の教育ローン

検索



日本政策金融公庫